

令和6年6月20日

第6回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和6年第6回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和6年 6月20日(木) 午後2時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 (現在員数20名, 2分の1は10名)
出席者○印, 欠席者×印

○農業委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
1	小童谷 規夫	○	7	延原 輝美	○
2	有 宗 正 二	○	8	森 田 正 明	○
3	永 幡 修	○	9	延 原 孝	○
4	岸 本 武	○	10	豊 福 雅 人	○
5	船 曳 義 隆	○	11	岡 本 誠	○
6	安 藤 栄	○	12	森 安 伸 行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
13	細 川 茂 夫	○	17	今 井 光 男	○
14	大 町 伸 一	○	18	延 原 道 正	○
15	木 村 弘 始	○	19	高 取 道 廣	○
16	前 原 要	○	20	國 富 英 治	○

出席委員 20名 欠席委員 0名

5 遅刻委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分

- 6 会議に職務のため出席した者の職, 氏名
なし

7 付議案件

- | | | |
|----|------------|-----------------------------------|
| 第1 | 開会、開議の宣言 | |
| 第2 | 議事日程報告 | |
| 第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第4 | 議案第8号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 第5 | 議案第9号 | 農用地利用集積計画案について |
| 第6 | 議案第10号 | 農用地利用集積計画案（農地中間管理権の取得）案について |
| 第7 | 議案第11号 | 非農地証明について |
| 第8 | 報告第1号 | 農地法3条の3の規定による届出について |
| 第9 | その他 | ①会務報告等
②農業者年金の普及促進について
③その他 |

8 農業委員会事務局職員

事務局長 岡 貴樹
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

議案第8号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について」は、所有権移転2件について、申請書類及び添付書類、現地確認等に基づき審議した。いずれも農地法第3条第2項各号の不許可事由に該当しないものと認められ、採決の結果、全員賛成により許可相当と決定した。

議案第9号「農用地利用集積計画案について」は、貸借権設定及び更新に係る計画案について説明を受け、内容を審議した。関係する利用権設定の期間や今後の農地中間管理機構の活用方針について確認し、採決の結果、全員賛成により原案のとおり決定した。

議案第10号「農用地利用集積計画案（農地中間管理権の取得）について」は、農地中間管理機構を通じた貸借権設定及び使用貸借権設定について説明を受け、併せて貸借料の一部訂正について確認した。審議の結果、訂正内容を含めて適当と認められ、採決の結果、全員賛成により原案のと

おり決定した。

議案第11号「非農地証明について」は、申請番号2番及び3番について、申請地の現況、経過年数、航空写真及び現地確認の結果等を踏まえて審議した。いずれも農地としての復元又は利用が困難であり、非農地証明の要件を満たすものと認められ、採決の結果、全員賛成により証明相当と決定した。申請番号1番については、確認の結果、農業委員会の審議対象外であることから削除することとした。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」は、相続による所有権移転に係る届出4件を受理した旨の報告を受けた。内容を確認し、質疑はなく、報告事項を終了した。